



あなたの家は大丈夫？

住宅の耐震診断 してみませんか



～みんなでつくる防災のまち 水戸～

水戸市では、地震災害に対する防災対策のために、昭和56年5月以前に建てられた木造住宅の所有者へ木造住宅耐震診断士の派遣助成事業を実施しています。

助成内容

木造住宅耐震診断士の派遣（自己負担額 5,000円）

募集期間 と 実施期間

募集期間（予定）	派遣実施期間（予定）
令和8年6月1日～令和8年9月30日	令和8年10月～令和8年12月頃

※募集期間に関わらず、予定募集戸数に達した場合、終了を予定しています。

補助対象住宅

下記のアからカの条件の全てを満たすものとしします。

- ア 水戸市内にある一戸建ての**木造住宅**。（店舗等の用途を兼ねるものは、店舗等の用に供する部分の床面積が延べ床面積の2分の1未満のものに限ります。）
- イ 昭和56年5月31日以前に補助申請建物の新築工事（改築、同一棟の増築も含める）が適法に着手されたもの。
- ウ 地上階数が2以下、延べ床面積が30平方メートル以上のもの。
- エ 在来工法または枠組壁工法によって建築されたもの。
- オ 過去に市が行った耐震診断事業の適用を受けていないもの。
- カ 東日本大震災時に「り災証明書」により全壊、大規模半壊、半壊の判定を受けていないもの。

（問い合わせ先）

水戸市役所 都市計画部 建築指導課 審査第2係

〒310-8610 水戸市中央1丁目4番1号

TEL:(代表)029-224-1111 (内線)3461、3462

詳しくは水戸市ホームページをご覧ください。

（申請書等がダウンロードできます）

水戸市 木造住宅耐震

検索

補助対象候補者

- ・補助対象住宅の所有者で、市税を滞納していない方。
- ・申し込みは先着順とし、申込者が耐震診断士の派遣の対象候補者となります。

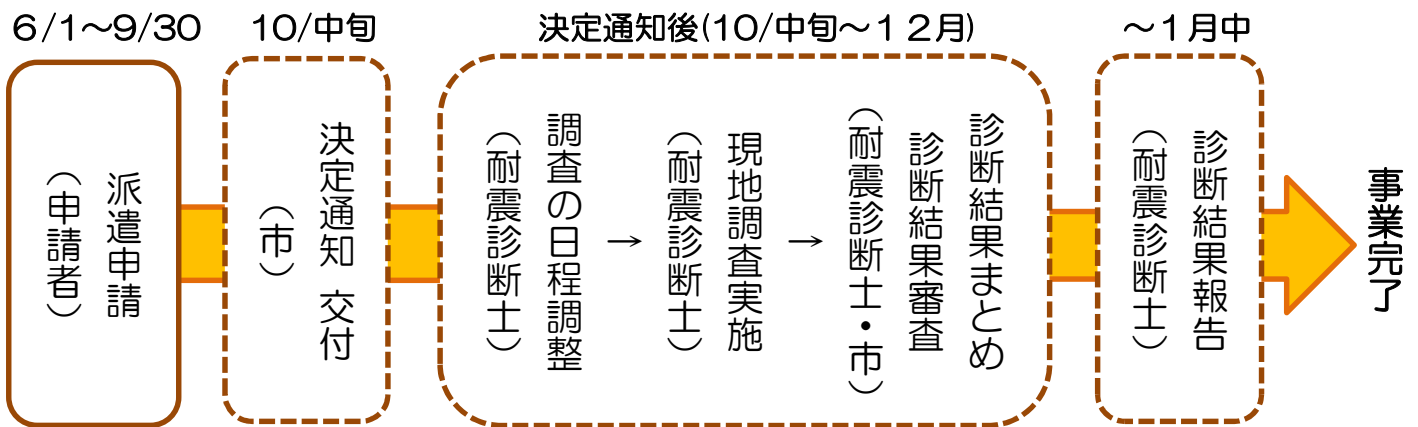
申し込み

各申請書に必要な事項を記入し、関係書類を添えて、水戸市役所建築指導課へ直接提出しお申し込み下さい。（申請受付時に自己負担額5,000円をお預かりします）

- ア 派遣申請書（対象建物の位置が確認できる案内図を添付）
- イ 登記事項証明書（建物）※法務局で取得（交付日は申請日から3か月以内、原紙提出）
- ウ 建築確認通知書の写しその他の建築確認を受けたことが分かる書類
- エ 市税完納証明書又は市税の納付状況等に関する調査についての承諾書

※上記以外にも、必要に応じて他の書類の添付をお願いする場合があります。

手続きの流れ



※申請前に対象住宅に該当するかのご相談も可能です。

条件など、詳細は、本チラシをご覧ください。か建築指導課までお問い合わせください。

(問い合わせ先)

水戸市役所 都市計画部 建築指導課 審査第2係
〒310-8610 水戸市中央1丁目4番1号
TEL:(代表)029-224-1111 (内線)3461、3462

詳しくは水戸市ホームページをご覧ください。

(申請書等がダウンロードできます)

水戸市 木造住宅耐震

検索